

①通学3km以上のお子様

コミュニティバスの補助制度(※1ヶ月フリーパス券の無料支給)
または通学支援金(月額1,000円コミュニティバス実費相当分支給)

近年の猛暑による熱中症の危険性や小学生の体力面等も考慮して、令和5年10月から徒歩で3km以上遠距離通学を行っている小学生に対して通学手段に町のコミュニティバスの利用を認め、補助制度の導入(フリーパス券の支給)を行っていますが、令和6年10月からバスを利用していない通学3km以上のご家庭には通学支援金1,000円を支給することとしました。(8月は500円)

- ・対象は、自宅から学校までが通学距離が3km以上の町内在住の小学生
※特認校制度を利用して若基小に通う小学生も3km以上は対象となります。
- ・バス代補助と通学支援金のいずれかを選択(併用は不可)

②遠距離通学者(2km以上)のお子様

コミュニティバス利用を許可 1回あたり50円または1か月フリーパス券
1,000円または回数券11枚綴り500円の回数券の購入 ※自己負担
自家用車送迎許可証の発行により送迎も許可

約2km以上を毎日、徒歩で小学生が登校するのは大変であるとの声もあることから、町のコミュニティバスを使って通学を希望する児童は、利用してよいこととしました。令和6年5月からは、通学2km以上のご家庭には自家用車送迎許可書の発行も行って送迎も許可しています。

- ・通学距離がおおむね2km以上でコミュニティバスの利用希望者は、自己負担で1回50円(子供料金)または1か月フリーパス券1,000円またはこども(小学生)用回数券1枚綴り(500円)の回数券の購入。
- ・令和6年5月に自家用車送迎許可書を発行し、自家用車による送迎を許可。



③特認校利用者(若基小へ通学)のお子様

(※コミュニティバス利用の場合、1ヶ月フリーパス券の支給、
通学距離3km以上のご家庭には通学支援金1,000円を支給)

特認校制度を使って若基小へ通学する児童には、コミュニティバスの補助(フリーパス券の支給)を行っています。(R4.10月若基小前バス停設置)
通学距離3km以上のご家庭には通学支援金1,000円を支給を開始。(R6.10月開始)

- ・特認校制度を使って若基小へ通う児童 全額補助(フリーパス券)
- ・利用者で通学距離3km以上の場合、通学支援金1,000円を支給(8月は500円)